

仕 様 書（企画提案用）

1 業務名

海外デスク・エージェントセールス業務委託

2 業務目的

本業務では、タイ、ベトナム及び台湾において、現地旅行会社等へのセールスコールや情報収集等を実施することで、旅行者等へ効果的に露出を増やし認知度の向上及び更なる誘客促進を図る。

3 対象市場

本業務における対象国はタイ、ベトナム及び台湾とする。その他については協議の上決定する。

4 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月17日（水）まで

5 業務内容

企画提案にあたっては、以下の内容を踏まえ、実施方法・手段・留意点等を含めた業務実施方針を明示した提案を行うこと。

(1) セールスコール

対象国の旅行会社等に対し、観光情報やコンテンツを売り込むためのセールスコールを行う。

ア セールスコールは本事業の実施期間を通して30社以上（各国10社以上）に対して行うこと。

イ 上記の旅行会社等については選定理由を含めて具体的に提案すること。

ウ セールスコールの実施計画について具体的な時期や手法などを提案すること。

エ セールスコールの実施内容については期間中、四半期毎に定期報告を行うこととし、報告手法について提案すること。

オ 現地（タイ、ベトナム及び台湾）においてセールス拠点となる事務所等を有していることが望ましいが、その限りではない。

キ 次年度以降、継続して取組を行うための計画、実施体制等があれば提案すること。

(2) コーディネート

市が実施する海外セールス、プロモーション活動に対する支援を行

- う。(セールス先の選定、日程調整、セールス活動への同行等)
 - ア 支援内容については、市と協議した上で決定すること。
 - イ セールス活動への同行等に係る費用は、本事業に含まれないものとする。
 - ウ セールス活動において使用する資料等の翻訳及び印刷を行うこと。
- (3) スケジュール
- 業務の実施スケジュールを示すこと。また、スケジュールには定期報告に加え、着手前・中間・完了前、その他必要に応じて打合せの機会を設けること。
- (4) 本業務の目的に資するための提案
- (1)(2)に加えて、業務目的を達成するため、より効果を上げる企画があれば提案すること。

6 成果品

(1) 内容

下記の内容を含む、成果報告書を提出する。

- ア 本業務において実施した業務の詳細及び報告書
- イ 業務実施後における目標値の達成状況、効果測定及び今後の課題分析
- ウ 上記5業務内容(2)において資料等の作成があった場合は、その成果品

(2) 提出物

成果報告書(電子データ)

※電子データをCD又はDVDに格納しMicrosoft Word2019、Microsoft Excel2019、PowerPoint2019において編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF形式の両方で保存するものとする。

(3) 成果品の不備について

受託者の瑕疵により成果品に不備が発見された場合は、市の指示に基づき、受託者の負担と責任において速やかに修正等を行うものとする。なお、修正した場合は、前号に記載する全成果品の差替えを行うこととする。

7 情報管理

本業務に係る情報等が外部に漏洩することの無いように、情報管理に十分注意すること。また、本業務に係る情報等を本業務の目的以外に使用しないこと。なお、業務完了後も同様とすること。

8 個人情報の取り扱い

個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないように、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、市が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程（平成27年北杜市訓令第14号）等に定める安全管理措置と同等の措置を講じること。再委託を行う場合にあっては、再委託先に市と同等の措置を講じさせること。

本業務の実施にあたり取得した個人情報は、市の指示又は承諾がある場合を除きこの契約による本業務の目的以外の目的で利用しないこと。

9 その他留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、本市と事前に十分協議を行いながら業務を進めるものとする。また、作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、本市は、業務実施中に随時報告を求めることができることとする。
- (2) 成果品の納品にあたっては、事前に監督職員の承認を得ること。